

【お願いとお知らせ】

○個人面談について

5月半ばから新入園児の個人面談を行います。進級児は年度内に時期を定めずに行う予定でいますので、希望される方はお申し出ください。

○5月7日（木）全園児健康診断

大型連休明けとなりますが当日はお休みすることのないように
よろしくお願いします。



○5月8日（金）盲導犬が来園します（4・5歳児）

板橋区の椎名区議から日本盲導犬協会の方のご紹介があり、普及活動の一環として盲導犬の活動を子どもたちにも知っていただきたいと、盲導犬を連れて保育園に来てくださることになりました。犬種はラブラドル・レトリバーです。4、5歳児の方で犬アレルギーのある方は担任へお申し出ください。

○水分補給と水筒持参（4・5歳児）の仕方について

- ・暑くなり水分補給の必要な時期になりますが、当園では毎日、園で用意した麦茶を提供しています。室内ではジャグに麦茶を作り、子どもたちが自由に飲めるようにしています。
- ・4・5歳児は、これからの時期、園外活動（戸外散歩等）に出かける時は水筒を持っていけますので、5月11日（月）から毎日ご家庭から水筒の持参をお願いします（中身は水かお茶を入れてきてください）。

※消費者庁から、首や肩にかけて転倒した事故を受けて注意喚起が出されているため、外出時はリュックに入れて持っていきます。

※衛生面を考え、飲み残したお茶は午前中に廃棄します。持ち帰った水筒はご家庭でよく洗っていただくようにお願いします。

○園服の着用について（3・4・5歳児）

5月は衣替えまでの移行期間とし、暑い日はご家庭の判断で着用しなくても構いません。

6月から9月末までは園服の着用はなしとします。園帽子は着用してください。

○欠席される場合の連絡帳アプリの欠席理由について

- ・欠席する場合は、朝9時までに連絡帳アプリのメッセージから必ず連絡を入れてください。
- ・欠席理由は、次のように選択してください。
 - 私用の場合 → 「都合欠席」
 - 体調不良の場合 → 「病気欠席」→理由を選択（咳、発熱、風邪など）
- ・兄弟姉妹がいる方は、お手数ですがそれぞれ欠席理由を選んで1人ずつ送信してください。
 - 例）兄は元気だが弟が発熱している場合 → 兄は「都合欠席」、弟は「病気欠席」

○保育士体験について

当園では家庭と保育園で子どもの共育ちを目指し子どもに対する相互理解を深めるため、保護者の方を対象に、保育士体験を行っています。ご参加をお待ちしております。

<保育士体験の目的>

- ・ 体験を通して子育ての楽しさを感じ、我が子以外の大勢の子どもと触れ合うことで、子育てに対する視野を広げていただく。
- ・ 保育に関わることで、集団の中の我が子を客観的に見つめ、子どもへの理解を深めていただく。
- ・ 保育士の仕事内容を知ること、園と保護者の信頼関係を深める機会にさせていただく。



<保育士体験の申し込み方法とお願い>

今年度から申し込み方法と締切日が次のように変更になります。

・申し込み方法

玄関内の保育士体験カレンダーと保育士体験申込書の両方に記入をしていただき、申込書を担任に提出してください。

給食（昼食・おやつ）を希望される方は、申込書と一緒に事前に給食代をお持ちください。

昼食のみ 4 5 1 円

昼食とおやつ 5 5 0 円

・締め切り日

給食を希望する場合 ➡ 前月の 1 0 日まで

（例： 7/1～7/31 に保育士体験を希望する場合は6/10が締め切りとなります。）

給食を希望しない場合 ➡ 希望日の 1 週間前まで

＝お願い＝

- ・ 今年度から急なご都合で保育士体験をキャンセルする場合でも、委託業者の発注・仕入れの都合により給食のキャンセルはできなくなります。ご理解とご了承のほどよろしくお願いします。
- ・ 毎年、年度後半になると参加希望の方が多く日程変更のお願いをすることもあります。年間で計画を立てていただき、ぜひご参加ください。

○連休中の過ごし方について

新年度も1か月が過ぎて、慣れ保育も順調に進んでいますが、子どもたちに疲れが見え始め、各クラスで咳や鼻水、発熱など体調不良のお子さんが出ています。気温の変動も激しく大人も疲れが出る時期です。

連休中も引き続き体調管理に注意して、休息をとることも心掛けていただくようにお願いします。

○6月6日（土）徳丸わくわくまつり 10：30～14：00 マイライフ徳丸にて行います

徳丸地域の高齢・障害・児童の福祉団体（マイライフ徳丸、板橋区立徳丸福祉園、北野保育園）と板橋区社会福祉協議会が共催して、マイライフ徳丸にてお祭りを行います。縁日やイベントなど予定しています。どなたでも参加可能ですので、ぜひご家族、ご近所の方にも声をかけていただき遊びに来てください。



<継続通園の手続きについて>

★連休明けに配布予定です★

保育園は保護者が就労・疾病・障がいなどの理由で、保育を必要とする場合に、お預かりする児童福祉施設であり、年度ごとに「保育の必要性の事由」の確認が必要となります。

下記のとおり提出をお願いします。

① 板橋区への支給認定の現況届出（継続通園）等の書類の提出について

今年度より、LoGo フォームでのアンケート回答および書類提出の方法となりました。

従来どおり就労証明書を紙で必要な方は、園へお申し出ください。

② 北野保育園保管用の書類の提出について （北野保育園保管用）

※令和8年3月以降に提出された方へ

新入園の方、転職・異動等があり、すでに3月以降に今年度分の書類を提出されている方は、次の書類のみ提出してください。

- ・未提出の書類
- ・その後に変更のあった方 …変更後の書類を提出してください。
- ・兄弟の緊急連絡先 …新入園で兄弟が在園している方は、兄弟分を提出してください。

締切日は 6月1日（月）です。板橋区の回答期限も同様です。